

# 令和3年度 第1回 三島市都市計画審議会 議事録（概要）

## 1 日 時

令和3年11月4日（木）午後1時30分～午後4時00分

## 2 場 所

三島市民生涯学習センター3階 講義室

## 3 出 席 者

都市計画審議会委員 19名（1名欠席）

市…市川副市長、栗原計画まちづくり部長、佐野環境市民部長、池田健康推進部長、臼井社会福祉部長、鈴木財政経営部長、飯田企画戦略部長、西川産業文化部長、石井都市基盤部長

都市計画課（石田課長、八木課長補佐、服部技術主幹、岡本主任技師、仁科副主任、松本主事）

都市整備課（稲村課長）

## 4 会議の公開・非公開の別

公開

## 5 傍聴人数

0人

## 6 次 第

- ・副市長あいさつ
- ・会長あいさつ
- ・議事

議第1号 第3次三島市都市計画マスタープランの策定原案

- ・報告事項

三島市都市計画道路の必要性再検証結果

## 7 審議案件とその結果

### 【審議案件】

議第1号 第3次三島市都市計画マスタープランの策定原案

### 【結果】

本審議会の意見を踏まえて修正のうえ、議決は次回に持ち越し。

## 8 質疑及び意見等

### 【議第1号 第3次三島市都市計画マスタープランの策定原案】

#### ○A委員

質問なんですけれども、熱海ですごい災害が起きたんですけど、三島市にはそういう場所は何か所かあるのでしょうか。それともう一つ質問ですが、三島のまちなかの本町タワーの向かい側で火災がありまして、亡くなった方もいらっしやったのですが、市の方では大火に対してどのような方針とか援助があるのでしょうか。

#### ○事務局

まず2つご質問をいただきました。盛土とつい先日であります、本町の大きな火災がありまして、尊い命も失われたという痛ましい事故もありましたので、それについてのご質問についてです。まず一点目。盛土ですが、市は県より厳しい条例を独自に定めております。市の土採取の条例がありまして、県より厳しい基準に基づきまして、盛土の指導を行っているところですが、それに従わない盛土の現場というものがあります。これは市内に5か所あります。その中で、一番最大の盛土箇所というものが、沢地にありまして、実際に測量してみないとどれくらいの土が盛られているのかは、ちょっとこの場ではご案内できないのですが、相当な量が盛土されているという風に考えられます。で、一番酷い状況のところをまず例にとってご案内申し上げますと、条例に違反している盛土です。その盛土を地権者の許可なく行っている状況です。地権者の方も被害にお遭いになっておりまして、市民の生命や財産に及ぶ何だかの被害に及ぶ可能性があるということはあるとはあってはならないことですので、熱海の事件が起こる以前から、厳しい指導を、個人が行っているのですが、個人が地権者の許可なく業者にここを土捨て場だということで案内して多分お金を取ってそこで利益を得ているのではないかと思うのですが、そういった違法な行為をしておりますので、そこは常に指導しております。条例そのものは市の条例ですので、その許認可を持っているのは市長なのですが、森林法に基づく林地開発というものもございまして、それは1万㎡、1ha。1haといいますと、許認可を知事が持っています、県の部署で言いますと、県東部農林事務所になりますので、県東部農林事務所とも連携しながら、その違反している行為者に対しまして指導を行っております。熱海の状況になる以前から、都市計画課では、一週間に一度必ずパトロールを行っております。そのうち一か所は、ちょっと縦割りの話で恐縮ですが、市の農業委員会が所管しておりますので、都市計画部局としましては4か所のパトロール、あるいは他に何か通報がありましたら、そのパトロールを行っている状況です。そういったものもございまして、その違反者には市の技術基準に合う盛土をとにかくそこを是正しなさいと指導しまして、概ね今、市の技術基準に合うような盛土の形態に改めております。ですので、直ちに危険かどうかということにつきましては、これは地震がいつ起こるか分かりませんし、局地的な豪雨が発生するかもしれませんので、これは断言することはできませんが、現状では安定している状況です。あと、違反者に対しましては、何としても現状を回復してもらわないと困りますので、そこは条例に基づきまして、処罰規定がありますので、三島警察署にも色々なご指導をいただきまして、ご相談させていただいて、今、違反者に指導している状況であります。で、もう一

点。火事に対する耐火でございますが、こちらは今回発生しました大通り沿いにつきましては、防火地域に指定されてます。防火地域というのは耐火建築物が義務づけられておりますので、そういった市の都市計画でできる規制につきましては、そういった網を敷かせていただいているところです。昭和51年以降に建築したものについては、基本的には耐火建築物、一般的には鉄筋コンクリートですとか、鉄骨造の建物を指しますが、そういったものの指定をしております。それ以外の地域につきましても、今後地区計画などによりまず道路幅幅とかあるいは、提案制度などがありますので、そういったものによって、今後なるべく火事が起こっても燃焼しにくいまちづくりは引き続き検討していかなければならないという風に考えております。

○議長

前半の土砂対策の方ですが、今回の原案の47ページの「3 土砂災害対策」の項目に関連するかなと思うのですが、市民の生命及び身体を保護するため、次に掲げる対策を実施していきますということで、書いてあるこれらの項目の中の文に入るのか、それともここに書くべきか分からないけれども、既に違法になっているものは、しっかりと是正させますとか何かかなり重要な方針だと思うのですが、そのあたりについて見解はいかがでしょうか。

○事務局

確かに議長からいただいた、ごもったご意見でありますので、今の実情を少し記述させていただいて、実態をここでご案内させていただくような、記述に改めたいという風に考えたいと思います。

○議長

はい。マスタープランなので、すぐにどうこうというように書くべきか迷うところですが、ぜひもし何か余地があれば、書いておいた方が良いかなど。もちろん実態に応じ指導することも大事だと思います。A委員、更に何かございますか。

○A委員

災害が起こってからでは間に合わないので、熱海のように何か書類は作ってあるけど、そのように出来ていなかったというのがありますので、今回は沢地の所が一番ひどいということなので、何度でも何度でもそこに指導して、三島市は何もしなかったと、そして災害が起きてしまったということがないように、しっかりと把握しているのであれば何度でも注意して、災害が起こらないことが望むところであります。

○議長

ありがとうございます。

○B委員

全体を見ますと色々と頑張ってもらっているなと感じるのですが、もうちょっと先に今までの人間のつけといいますか、異常気象とか我々が文明とか発達して、色々やってきて、そのつけが戻ってきちゃうわけですよ。だからそんなことを入れながら、ではどうしようということで、多分このマスタープランを作ってくださいのだろうと思っておりますが、そこをもうちょっと強く言って、まずこれ全体に人というものが何

も関連していないですね。むしろ、これから10年20年50年先は、こういう時代になるという子供たちに対する教育をもう少し強く打ち出していった方がいいのではないかと思います。自然をもっと大事にしろと、だからこういうことをしましょうというように、やっていく必要があるのではないかと。また、先ほど自転車の話がありましたが、伊豆半島をこれから自転車の聖地にしようという大きな動きがあると思います。三島でも。それだったらぜひ歩道のところを、歩道と自転車を区別して通すのはどのようにするのかと。道が狭いから。歩行者や高齢者、身障者の方、これらの方は交通弱者ですので、歩道は優先しましょうという言い方をして駄目だったら、降りて歩きましょうとかといった条例を考えるとか。そうしないといけないかなと思います。自転車のまちにしましょうという点でお願いしたいなと思います。また、ちょっと変わりますが、裾野市さんと長泉町さんと三島市さんと協議会を作っているようですので、裾野のウーブンシティをもうちょっと利用できるような方法を、ちょっとは載っていたけどもっと強く出して、裾野市さんのウーブンシティとどう連携していくのか、もっと強く打ち出して、将来三島市はもっと良いまちになるよというようなところを打ち出してもらいたいなあとと思います。

○議長

2点ありましたが、ある程度というかかなり、自転車の話など盛り込んでいると思いますが、その辺、改めて説明する必要があるようでしたら、また更に書き込む余地があるようでしたら、教えてください。

○事務局

まず異常気象が発生するという中で、そこには教育ということも重要ではないかということですが、教育については触れている部分もありますが、この計画はマスタープランで基本的な計画でありますので、個々に細かいことの記述は相応しくないということもありますので、表現につきましては、今ご指摘がございましたので、もう少し修正可能な部分で表記を改めていくようにしたいと、変更を加えていきたいという風に考えます。

異常気象につきましては、低炭素なまちづくりという部分も関連項目ですのでそういったところにも、記載をさせていただいております。それ以外の質問の回答につきましては、産業文化部長と都市基盤部長でよろしいでしょうか。

○都市基盤部長

先ほどの自転車担当者ということで、まず三島市のまちの中で、道路が狭いという、歩道が狭いというのはワーストに入ってくるのですが、それはやっぱり三島自体が戦争で焼かれなかったということで、自然が残ったり、今こういう三島があるんですね。で、今の時代に合わせて歩行者、自転車をうまく併せられないかというものですが、いま、三島市では歩車共存道を、原案にあるんですけども、そういう取組を進めているんですね。で、その歩車共存道で、そこにかかる人が用地買収を行わない中でうまくやっていけるかなという中で実施している訳で、歩車共存道で対応していきたいと思います。

○産業文化部長

自転車の関係でまた補足させていただきます。資料の中でも記載があるのですが、自転車利活用推進計画というものを今年度策定する予定です。先ほどのB委員からご指摘のあ

りました自転車の安全運転に関することということについても、この計画の中で細かく議論していきますので、そちらの方で、その辺について書き込んでいけば良いかなと考えております。

#### ○企画戦略部長

私からは、2市1町の取組、今年度からは裾野市さんと長泉町さんと三島市とで「富士山南東スマートフロンティア推進協議会」という組織を立ち上げまして、今後2市1町で、進めていこうということになってはいますが、その辺の内容を盛り込んだらどうでしょうかという話、ご質問だったと思いますけれども、今後協力依頼ですね。施策、3市町が揃って進めていこうかと思っていますけれども、なかなかその進めるテーマというものが非常に、難しいところもあります。ただ一貫として言っているのが、移住定住とかテレワークとか身近な問題を初期の段階で取り上げて、それを3市町で共有して進めていこうということです。三島市においては最終的には、裾野市さんのウーブンシティや長泉町さんのがんセンターがありますので、その辺と最終的には連携して、大きなものにしていきたいという気持ちは当然あるんですけれども、現段階で今年と来年で推進計画というものを作るようになっておりまして、今のその計画の内容について具体的に2市1町で詰めておりますので、私の立場としては、今後この都市マスに載っているということはいいと思うんですけれども、その辺が具体的になってからその具体的な内容の方の記載をする方が良いのかなという考え方がありますので、その辺は事務局の都市計画課とも話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○C委員

都市計画道路の整備について「ほぼ変更なし」というという形で説明いただいていると思いますけれども、どうしてもその三島市40年50年未着工で残っている。そこで未着工であれば地権者、その都市計画決定区域内に住んでいる方とか、土地所有者にご負担がかかってきますし、税金も減っているその開発もできないような状態になっているのは問題だと思います。これ一番の大きな原因というのが、財政面、三島市は体力がなくて全部完成させるために、三島市が毎年出せるお金との乖離があまりにも大きい、そう深く検討して考えないで、「ほぼ変更なし」ということで、マスタープランが完成されてしまうと、ずっと永遠に残ってしまうような気がして、こここのところは少し何かこれを議案考える方向として、書いていただけると嬉しいかなと個人的には思っています。

#### ○議長

実は先ほど申し上げましたように、報告の方になっておりまして、見直しはしませんということを報告する予定なので、その報告の時点で議論いただいて、形は報告だけれども、議論していただいて、これが済まなくて、12月になればそれもまた報告として議論するか、そういう機会はあると考えてよろしいですか。

#### ○事務局

はい。

#### ○議長

すでに幾つか書き換えますとか出てきているので、今日このまま、「はい。いいです。」

という感じにはならなさそうな気配が漂っていますが、では引き続き、ちょっと議論してみましよう。

〇〇委員

こちらの報告書の方に、計画の年度が全然載っていないものですから、ここを触れずにその問題なしとかに繋がるところが懸念しているところです。その内容についても12月にやっていただければ嬉しいなと思います。

〇議長

では、それは報告のところで意見を出していただければと思います。

〇D委員

先ほど教育の話がありましたが、かなりウォーカブルなど大人目線になっていることが気になります。ご存じのとおり、今各地で子供を巻き込んだ大規模な交通事故が発生しております。三島市内でも小学校の取組として、校長先生が先頭に立って、通学路の危険箇所などを子供たちと一緒に確認するという作業が盛んに行われているんですけども、通学路について記述がなかったというところがどうなのかなと思ったんですけども何かお答えしていただければと思います。例えば千牧原から沢地小学校に下った道、あそこでも大きな事故がありますよね。ああいったものについて含まれていかないのかなと思います。

〇事務局

全般的な話としまして、34ページの交通に関する紙面になりますが、ほんの一行で恐縮ですが、市道の拡幅ですとか細街路・通学路等の改善や充実に努めますと、2番の地区レベルの道路の整備等に関する方針で最初に挙げさせていただいているところです。後、沢地という地域が出てまいりましたので、そこでは68ページに市民からいただいたご意見の中で、「歩道の拡幅整備・歩行者の安全対策」、あるいは特定の地域の通学路についての記述も市民からご意見を頂戴しておりますので、そこにつきましては当局としましても認識しておりますし、ここにいただいたご意見ということで、挙げさせていただいております。

〇教育推進部長

先ほどのB委員からのご意見も加えましてお答えします。教育推進部長です。

「人」の教育が必要だよという話ですが、そちらにつきましては、命を考える日を設けておりまして、その日に防災の観点であったり、いじめの観点であったり、様々な観点から子供たちが命について考える日を設定しております。その中で消防職員から講習があったり、赤十字の方から講習があったりというようなことで、実際的には防災教育であるとかそういうものについては、やっているという実態があります。そして今、D委員からありました通学路等にいたしまして、こちらは各校に交通安全リーダーという小学校ですと6年生が該当しているのですけれども、リーダーがいまして、その児童達が自分たちの学区の通学路などの点検などを、危険箇所を調べると、またそれについてスクールガードの方、地域で活動していただいている自治会の皆さまがいらっしゃいますので、そちらの方からもご意見をお聞きしまして、両方の意見交換をしながら危険箇所をピックアップするというような形です。で、ピックアップされました内容につきましては、庁内では関係

部長が集まりまして、毎年毎年検討会を実施し、検討した結果、必要な対策を講じているということです。また、こういった対策につきましては、PDCA サイクルをまわしてその対策がしっかりと機能しているかどうかということを検証しながら安全対策を進めているという状況です。

○議長

例えば先ほど紹介がありました 34 ページの「さらに…」というところかと思いますが、「『歩車共存道』の整備を推進します」となっていますが、「整備などを」という感じで、他にも色々対策があるのではないかと。特に、大型ダンプが通るのに線を引っ張っているだけで、子供達が歩いていて死んじゃったという事件ですよ。千葉でしたっけ。この対策というとこれだけという感じなので、場合によっては、入れても良いのではないかなと思いましたがね。

○事務局

記述につきましては、議長からもご指摘がありましたように、若干修正が必要かなということは感じております。ただ、これは都市計画マスタープランですので、今現状をご紹介させていただきますと、地域協働・安全課で第 11 次の三島市交通安全計画を策定している最中です。個々の問題につきましては、先ほども色々な個別計画があって、例えばファシリティマネジメントに向けて施設の維持管理を行っております、長寿命化を行っておりますということをご紹介させていただきましたが、そういった個別計画がありますので、記述は加筆・修正はさせていただきますが、基本的なものは個別計画に委ねたいという風に考えております。

○議長

トータルの判断は、事務局の方で対応して下さい。

○E委員

2点ございます。議案書の 86 ページ、「第 5 章 取り組むべき施策の方向性」、ここで 2 点修正をされた方が良いのではないかとこの点で意見、質問という形をさせていただきたいと思います。まず 1 点目です。「1 持続的発展に向けた基盤づくり」の「(1) 三島駅南口周辺再整備」というところで、今日の議案資料でも「ほぼ変更なし」と、一行どおりということで。確かに「ア」と「イ」と「ウ」を見ると、その間計画を策定されているとおり、今後も、推進すると方向性で書かれているので、そういうことでほぼ変更なしなのかなというように受け止めることなんですが、実際にですね、今交通問題が色々出ているのですが、駅の南口、ロータリーが二つありますねと。一般車両とタクシーと、でバスという形であるのですが、このバスのロータリーのことをどう考えるかという点、やはりきちんと再開発していく上ではきちんと押さえていかなければならないと私個人では思いますし、市民の意見も出ております。バス事業者の方は、乗降を終わって、一旦待機するため一度出るということで、あそこでは信号が無いということで、交通量もそれなりにあって、危険性がそれなりに秘めていますよと、運転手の方がよく言われることもあります。また、乗降の点を見るとバリアフリーをしていきたいと思いますよと、タクシー側については、一定のバリアフリーということで、スロープ等が設置されましたが、バ

スの方はどうでしょうということで、あそこで乗降される方、やはり高齢者の方、杖をついてますとかいうことがあります。それから時には車いすで降りる方もいます。そういう点において、ロータリーのバリアフリー化という色々な色別とかはできております。看板とかはなってます。オリンピック・パラリンピック開催に合わせてどうなっていくのかなという点でやはりもう少しここは具体的に書かれているものがある中でそこが再開発について視点がどうであろうという指摘はさせていただきたいと思います。

2点目です。「(2) 企業立地の推進」ですが、「ア」の「三ツ谷工業団地では、防災・減災機能の充実を最優先に」ということで、書かれております。「最優先に」というのはそこに何か危険性を秘めているようにも思えるし、道路等の造成も終わっているんで、この記述だとちょっと不安を持たれる市民の方も出るのではないかなというところで、以前、私も担当の方に、この点についての安全性等を確認させていただいた中では治水対策等もきちっとできていますよというお墨付きも出ているので、やはりここは記述として少し修正をされた方が良くないかなという点を指摘させていただきます。

#### ○事務局

まず一点目の南口のロータリーに関するご指摘ですが、昨年度から都市計画課におきましてロータリーを東街区の整備と合わせまして、どのように利便性を高めていったら良いかという検討・調査を始めております。昨年、今年、来年度と3か年度に渡りまして調査をしまして、最終的な、もし修正が必要であるならば設計までを含めた案を市民にお示ししながら意見をいただくというようなことを進めていきたいと、取組の最中です。で、今、E委員からご指摘のあったロータリーやバリアフリーにつきましては、バスのロータリーも改善した方が良くないという認識でいる、バス乗り場ですね。バス事業者とも協議しております。そのためにご案内さしあげましたが、「三島市地域公共交通網形成計画」を策定すると同時に、国、県、市、交通事業者、市民が入った協議会を持っておりますので、また、この分科会がありますのでそれらで引き続き検討して、バスの利便性向上をどのようにしていくべきかを最終的に答えを出していきたいという風に考えております。ただ面積が限られておりますので、バスやタクシーまたは駅利用者やあるいは通行する方を含めまして、どうしたらうまくバランスが取れて、使いやすい駅前広場になるかということは引き続き調査をして、答えを出していきたいという風に考えております。

もう一点、三ツ谷工業団地の記述につきましては、確かに委員のご指摘のとおり、ちょっと誤解を招く記述でありますので、言い回しを改めさせていただきたいという風に思います。

#### ○議長

他にはいかがでしょうか。

#### ○B委員

一つは先ほど「人」のことが足りないという話を申し上げましたが、例えば、三島のまちの中心の活性化ということを見ると、色々沢山書いていただいているのですが、そ



れを具体的にどうするかということがちょっと足りないなあと、ただ具体的に書きすぎるのはちょっと難しいなあと話だったと思いますが、ではこういうのはどうでしょうねという言い方なんです。例えば実はつい先日、日本経済新聞を読んでおりましたら、国が「地域おこし協力隊」という組織を作って、各地方行政に3年間、一人あたり300万円とか400万円程出しているようで、三島市ではあまりないようですが、例えば北海道夕張市では60人くらいの方を一年間400万円を3年間全部補助してくれるという、そういう制度のようですね。それで現在50人だか60人というのを今後300人にもっていくんだと。これはどういう人かという若い人で、夕張市のまちづくりとかまちおこしに協力したいということで、そのような感じで行っていただく。では、三島市でもそのような募集をしたらどうかと、そういう人達を20人でも30人でも増やしたらどうかと、400万円払ってそういう人達が3年経過したら、三島のまちは面白いからもうちょっと三島市に定住したいとか、そういう風になってくるということと、よその氏を積極的に入れてみて、まちづくりと一緒にやってください。一緒になってやっていきましょうということが必要ではないかなと思います。文章にも「産官学民」とありますが、つまり皆でやっていきましょうと言っているんだから、外の力を利用させてもらったらどうかと。三島は財政が豊かではないということで、国のもらえるお金はどんどん貰ってしまおうということをやっていたらありがたいなと思います。

国会議員が今回衆議院で2人も出てますので、その人達を十分利用してやっていただければありがたいと思います。

それともう一つ。三島の「まちなかりノベーション計画」は、たぶん三島駅と広小路駅と大社を含む三角地帯をなんとかしましょうという話ですが、前からやってくださっているのですが、外側の通りのところは綺麗になっているのですが、その三角形の中をもうちょっとやっぱり、表だけでなく内側もそろって、こんな綺麗なまちになると、そういうようなことをやっぱり観光客でも市民の人でも、それが本当に潤いのある豊かなまちではないかなと思います。ぜひ三角形の中ももう少し手を入れていただいて、例えば助成をするなら、おもての通りの半分とか2/3とかやり方は色々があると、ぜひそんなことを行政だけではなくて、市民や企業を巻き込みながらやっていただければありがたいと思います。

#### ○議長

現行の計画では「第7章 実現化方策」として、先ほどの説明ですと短中期と捉えて、第6章と第7章を一緒にしたというニュアンスだったと思いますが、その結果、今の発言のような、主体の取組や連携というのが一切ない感じになってないかなという気もするので、その辺で、これで良いのであるとするのか、何か取組み方みたいなものをいっから入れるのか、あるいは既に入っているのか。それを含めて説明してください。

#### ○事務局

第5章の方は短中期ですね。取り組むべき施策の方向性ということで挙げさせていただいておりますが、まとめてしまったことによって、若干ちょっと記述が足りない部分もあるかなと思いますので、ここはB委員や議長からご指摘のあった点もございますので、ちょっと見直しを行わせていただきたいと考えております。「地域おこし協力隊」ということの

ページがございましたが、それは情報として私たちも存じ上げております。で、今市の取組をご紹介させていただきたいと思っております。都市計画マスターでなくて、私が答弁してしまっただけという点がございしますが、本市から総務省の外郭団体で、東京に地域活性化センターという組織があります。そこに職員を2年派遣したり、そこに1年間に渡る長期の研修に、職員が出向くなどをして、地域を市民ですとか、地域の企業を巻き込んだ、まちおこしをするということを、職員が手弁当で、休日や夜間に行っているような職員もいて、そういった取組をしているところであります。あるいは管理職にお越しいただいて講演を開催するなど、とにかく行政一辺倒では、まちおこしという地域が発展していくことには限界がありますので、色々なファクターを巻き込んでまちづくりをしていきたいという、そんな市の取組をしていますということをご案内させていただきます。企画戦略部長の方で、補足がありますでしょうか。

#### ○企画戦略部長

今、都市計画課長が説明したとおり、私どもも「地域おこし協力隊」は、政策関係課内の中でも、取組については話をしておりますが、この都市マスの中にそれを入れるとなると、結構細かなところの事業、個別のものを載せることになるので、取組自体は市の内部はそういう形で話されていますけれども、入れることについてはそこまで細かいところまで都市マスに入れるのはよろしいのではないかなと思っております。

#### ○事務局

もう一点ご指摘いただきました「まちなかりノベーション推進計画」、三島駅と広小路と大社の三角の内側のまちなみについてもというのは産業文化部長よろしいでしょうか。

#### ○産業文化部長

先ほどB委員がおっしゃいましたとおり、「まちなかりノベーション推進計画」は、通りだけで計画を作っているだけでなく、エリア全体を考えて、まちづくりの計画を策定中ですので、ちょっとコロナの関係で、この計画策定が少し遅れておりますが、今年1年かけて進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

#### ○議長

報告事項があと一件あるということと、今日は4時が終わりの目安ということなんです、今日中にご発言いただければ、持ち帰っていただいて、次回またこんな案で最終的にという時間もあると思っておりますが、今日都市計画マスタープランについてまだご発言された方はどれくらいいらっしゃいますか。

もう一切意見を言わないでくださいという訳ではないのですが、時間が無くなってしまいますので、また次回その場の中で、議論する機会もあると思っております。最後に副議長お願いします。

#### ○副議長

45ページの「まちづくりとデジタル化」といったところに記載していただいております。超スマートシティからスマートシティの形成につなげていくと。それから、バスロケーションシステムの導入を支援しますといった、現状というよりは少し未来の公共交通のことについても触れていただいております。これは良いと思うのですが、いまの三島市でも「ス

「スマートシティ推進協議会」があって、最近でも日本オラクル㈱と協定を結んでいると。そういったデジタルでスマートシティを進めていこうといったところもありますので、他の前の公共交通のところには網形成協議会といった記載もありますので、「スマートシティ推進協議会」の言葉もしっかりここに記述することが必要ではないかなという風に思います。

もう一点は、49ページの「歩いて楽しいまちづくり」、それから55ページにも「歩いて楽しいまちづくり」。これは個別の方針になりますが、ウォークアブルというところが、このまちなかウォークアブル推進事業、先ほどの「まちなかりノベーション推進計画」にも触れていただいたのですが、このウォークアブルを推進していくよという記述がかなり散見されます。一方で、これは非常に良いことだと思うのですが、車の侵入もある程度規制をしていかなければこれは成り立たないのではないかなという風にも思うのですが、その車の規制というところの記述がちょっと私の中では確認ができなかったのですが、その辺の整合性をとっていく必要があるのではないかなと。この2点を教えてください。

#### ○企画戦略部長

一件目ですけれども、「スマートシティ推進協議会」は副議長がおっしゃるとおり、令和2年8月に協議会を立ち上げて、現在、民間企業なども、金融機関、企業、色々入っていただいて、行政と共に一緒に、今4つの課題、テーマがあるのですけれども、教育、観光、健康、IT人材育成、それらをデジタル化を含めて取り組んでいく。内容的に公共交通のこともありますので、これらの協議会のことは少し触れておいた方が良くないかなと思いますので、この辺事務局の都市計画課と調整していきたいと思います。

#### ○事務局

まちなかに車を入れないということは、究極はパーク・アンド・ライドということになるかと思いますが、そこまでは至っていないものですから、ちょっと規制についてはこの計画に盛り込むというのは少し難しい側面もあるものですから、そこについては検討させていただきたいと思います。

#### ○議長

今の計画では交通需要管理という項目があり、ちょっと意味は違うのだけれども、このような項目があって、広く解釈すれば今のようなものも含まれるような概念があると思うんですけども、その記載やめてしまいましたか。

#### ○事務局

今、社会実験をやっていないので、記述を削除しております。

#### ○議長

単に車の侵入を防ぐとかといったストレートな方法で検討するのか、その車を使うということについての管理みたいなものをもうちょっと復活させつつ考えるのか、結論においては直せませんというのものもあるかもしれませんが、そんな視点で検討してみても良いかもしれません。

#### ○事務局

基本的な考え方が計画の中に記述があるのですが、歩車共存という考え方が、そういうスタンスで考えているものですから、34ページの中段部分に書いてあるんですが、道路幅

員を拓げるというのはなかなか現実的な面から難しい部分もございますので、基本的には歩車共存道ということで事故が起こらないようにという整備を進めていきたいというスタンスで方針を定めさせていただいているところであります。

○議長

先ほどの方も要検討でお願いいたします。

○A委員

88ページの「2 持続的発展を実現するまちづくり」の中で、「すべての市民が安心して暮らせる、健康で快適な生活環境の実現や」というところですが、ここ2年間は、日本といわず世界中で人間がコロナに苦しめられてきている訳ですけども、そういう新しい病気というか、そういうものが発生したときに私たちはどうすれば良いのかとか、国とか市とかもうちょっとなんとかならないか。そういうようなところは何も記述とか無くて良いのですか。

○事務局

そういったその新たな感染症対策でまちづくりとの関係性という部分で何か対応策を講じるということが少ないのかなと考えられますので、まちづくりの側面では検討はしてみますが、ちょっと記述は今伺って、ぱっとお答えさせていただくのはちょっと難しいのではないかなと考えております。検討はさせていただきます。

○A委員

今回色々物理的なことで、色々な計画を進めるようになっていきますけれども、そういう精神的な面とか、人間が生きていくためのこととか、やはり物理的なこと以外のものも市民が安心して健康で快適に暮らせるまち、生活環境を言うところでしたら、必要ではないかなと思います。

○議長

ご意見いただいたということで、検討の余地があれば、考えていただくということにしたいと思います。

### 【報告事項 三島市都市計画道路必要性の再検証結果】

○C委員

これは平成27年度の20年後の平成47年度っていう、一番初め。これはあの都市計画決定道路がこの平成47年、令和17年度までに全部完成したらこうなるということで、完成することを見込んで、これを作っているということによろしいですか。

○事務局

おっしゃるとおりです。

○C委員

実際これ、ここまでにすべてを完成すると計画しているというふうに考えてしまうんですけど、多分金額とかなんとかいろいろ考えるとこれ100年かかるのかなと個人的には思っています。この数字にも、信憑性があるか微妙なんですけど、これを市民のみなさんに説明するには令和17年度に全部完成してこうなるよという設定で進めていくと、いうつも

りでよろしいでしょうか。もう1回確認します。

○事務局

現在の県で示されているガイドラインではこのようになっておまして、あくまでも道路の再検証につきましては、混雑度、将来の交通量に対する、今都市計画決定されている道路が完成した場合にどこで混雑するのかという意見をうかがう。先ほどC委員からもご指摘がありましたが、整備の状況、整備の費用についてはこちらの再検証には加味しておりませんので、そちらにつきましては6ページの表に示しております。こちらのフローにあります第3ステップの下の方に今回の都市計画決定されている道路が、混雑度におきましてどのような状況かということで検証したところ、多少混雑はするところが、今都市計画決定されている道路をすべてやったとしても混雑するところはありますという結果になりました。それをもとにして現計画を維持することにしましたので、次としては整備の優先度の設定ということで、その都市計画道路の整備にあたって、どのようにやっていくのかということを決めるほうにバトンタッチするものですから、整備事業費についてはこちらのほうで検証していくものとなります。

○C委員

現状の計画を維持することで決定して初めて金額を計算するというので、ここまでいっちゃうともう事業化決定ですよ、フローチャート。この金額が出たから再検討するか、例えば廃止とか変更に戻るといってフローチャートになっていないので、金額が出ていないと止めることも変えることもできない。僕らがここでこの現決定を維持することを決めてしまうと事業が止まらないというふうなフローチャートになっていると思うんです。で、次回マスタープランを審議するまでに、ここの実際に整備するのにかかる金額がどれくらいで、三島の財政力で何年かかるかできるのか、で、それで地権者のみなさんにすごく不利益を与えている部分を加味して現状を維持すべきなのかどうかかわからないですけども、よくないんじゃないかと思うんですけども、それはどんなふう考えていますでしょうか。

○事務局

大変申し訳ないのですが、都市計画課で答えられる範囲を超えちゃっているものですから、次回の審議の時までにそれはちょっと出せるかどうかという部分はわかりませんし、今わたしどもは県内統ルールで行っています、県のガイドラインに基づきましてシミュレーションした結果をお示し、今日ご案内させていただいているということになりますので、経時的にはそのようにちょっと今お答えしかできない状況にあることをご理解いただければと思います。

○議長

私から質問というのはあれなんだけど、令和17年度にできたとしてもこれだけ混雑するという。なのにお金がないからできっこないでしょと、じゃあやめちゃいましょうと、もししたとするともっと混雑するわけだから解決にはならない。それから令和17年度に混雑しちゃう。混雑がいけないのであれば追加的に路線を増やすべきだと。そうするともっとお金がかかるわけだからそれもいけないということでどっちにいてもどん詰まりなん

で、今できることは、まさにこのマニュアル通りにやったときにどういう状態なのかを示すことだけなので、それを1.25っていうのを本当に絶対に維持管理しなきゃいけないのかとか、いろいろ勘案すべき事項があるんですね。そのへんをまあ計算してお金を出すというよりも、どのように適切かというのを、もう一言というか説明されたほうがいいんじゃないかと思いますので、それはお願いしたいと思います。よろしいですか。

○事務局

はい、やらせてもらいます。

○議長

はい、先ほどお待たせしました。どうぞ、E委員ですね。

○E委員

長期的なところは避けたいと思うんですけども、そもそもが第1ステップ、第2ステップ、第3というなかであるわけですが、その第2ステップのところ、この社会情勢の変化の確認等々が謳われているんですが、この点について、ここで答えとしては第2回の再検証から大きな変化が見られないため調査項目から除外しますとなっているんですが、ここ一刀両断で除外して本当にいいんですっていう点がね、僕はすこし不思議なものです。今伺いたいのが、公共都市ですね、こういうふうには謳われている。今後の交通需要なんかもやっぱり考えないといけない。テレビ調査ではそうだけど。本当に17年度はどうなのという、人口動態が減っていく、車両が減っていく、今後車両についても大きく変化が出てきますよねと、自動運転等々ですよね。そういった点を加味して、第2ステップで今言ったようにそれは必要ないですよというのを通していいのかどうか。やっぱりちょっと不安要素としては私は思うところがあります。

それから、そういう部分について、先ほど前段のところでの各地域ですね、地区の要望って生活道路にかなり特化して出ている部分がありますねと。市民意識調査においても、やっぱり生活道路の不備というものが謳われているのがトップです。

となると、本当にこの都市計画道路を整備をすることによって、生活道路が改良されるんですかというところにやっぱり紐づいていかないと、ここには莫大なお金がいきます、じゃあ生活道路はお金がないのでやりませんとなると、市民感情としては受け入れがたいものが出てしまうのではないかとこのところがあるので、もう一度ですね、そういう部分も慎重に調査する項目として、一応ガイドラインがあることは存じているなかで、市独自でも加味しなければいけないんじゃないかなと思うところがあります。で、今谷田幸原線、西間門新谷線ですか、こういうところ4路線ほどがホームページに出されていて、暫時評価しても多いものは574mの道路、あと残事業が17.3億円要しますよとかとってというのが、ポンと出ているんですよ。これで本当に三島市お金がないので生活道路はできませんっていう、こういう理屈が言い訳ではなく、そういうものが成り立つようなものを根拠を示していかないといけないんじゃないかなっていう思いでいます。

意見なので、次回以降取り扱いについてはお任せしますけれども。

○議長

ではご意見として頂戴してよいですか。はい。

○事務局

何度も申し訳ないのですが、ここには財政シミュレーションがガイドラインに入っていないものですから、そこについては今回のご報告の対象外とさせていただきたいものですから、十分委員はご理解されているとは思いますが、そこはぜひご理解をいただきたい旨を重ねてお願い申し上げます。

○議長

はい、他にご質問等ございますか。

さっきから都市マスの関係で私は交通需要管理が丸々ないじゃないかということを上上げたんだけど、今の話っていうのはある意味交通需要管理と関係していて、混んじゃうところをどンドン道路を作ればいいかということそんなわけなくて、作ったら作っただけ増えちゃうわけですよ、ですから交通需要関係のところを丸々落とした結果、なにか弊害がないか、特にその道路の見直しに関連して、なにも言わなくてもいいのかなというのはちょっと心配なのでチェックはしていただければと思いますけれども。

○事務局

今のご指摘に関しましては再検討させていただきます。

○議長

ではこの件につきましては他にご質問はございませんか。また何かあったら今日のリアクションも含めて次回にしたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。